久喜市商工会 販路拡大支援事業

小規模事業者販路開拓等支援補助金(新型コロナウイルス感染症対策事業も申請可)

補助上限

5 0 万円 対象経費の 2/3 以内

小規模事業者

■卸売業・小売業・サービス業(飲食業含む)

常時使用する従業員の数 5 人以下

■宿泊業、娯楽業、製造業、その他 常時使用する従業員の数 **2∩**人以下 てんな時 は是非とも

申請を!



チラシ作成・配布 商品パッケージデザイン 店舗改装 (レイアウト変更) 看板を設置したい など コロナ対策の整備をしたい

販路開拓及び新型コロナウイルス感染症の対策事業

のための資金 2/3 を久喜市商工会が補助致します。

※締切後、厳正なる審査により採択を決定!!

補助対象になる事業 (取組みのイメージ例)

- ①販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PR(新聞広告・Web広告)
- ③商談会への出展
- ④店舗改装(小売店の陳列レイアウト改良、 飲食店の店舗改修を含む)
- ⑤商品パッケージ(包装)の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦機械等設備の導入
- ⑧機器・設備等のリース料、レンタル料
- ⑨新商品の開発
- ⑩新型コロナウイルス感染症対策の備品 購入(マスク・消毒液等の消耗品不可)
- ①新型コロナウイルス感染症対策パーテー ションの設置

補助率と補助対象 となる経費

- ◎補助率 補助対象経費の2/3以内。
 事業費75万円以上の場合は補助金上限50万円となります
 ※事業費75万円以下の場合でも申込み可
- ◎補助対象経費
- ・機械装置等費 ・広報費 ・展示会等出展費 ・旅費
- ・開発費 ・資料購入費 ・雑役務費 ・借料
- ・委託費 ・外注費

交付要綱•応募様式

久喜市商工会のHPからダウンロード URL http://www.kuki-sci.or.jp/market 申請に必要な書類

- ①申請書
- ②経営計画書(一般型·コナ対応型)
- ③補助事業計画書 ④交付申請書
- ⑤法人→貸借対照表、損益計算書(直近1期分) 個人→確定申告書、決算書(直近1期分) 開業届(決算していない事業者)

(税務署受付印があるもの)

⑥その他久喜市商工会長が定める書類

申込・問合せ窓口

久喜市商工会

【久喜本所】

久喜市久喜中央 4-7-20

電話(21) 1154 · FAX(21) 2337

【栗橋支所】

久喜市間鎌 256-1

電話(52)1559 • FAX(52)1567

【菖蒲支所】

久喜市菖蒲町菖蒲 193 電話(85)0311・FAX(85)1028

【鷲宮支所】

久喜市鷲宮 4-8-8

電話(58) 1202 · FAX(58) 2227